

平成28年度 事務事業評価表

事業No. 45

記入日 平成 29 年 6 月 15 日

記入者 氏名 前田 有利子

1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
-	人権問題啓発推進事業	町民課	新規	平成 不明 年度	平成 年度	ソフト事業(義務・任意)
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			○ 継続	○ 平成24年度以前	○ 継続予定	
基本目標 其他			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
講ずべき施策			政 策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり		
主要な取り組み			基本施策	基本施策2. 学びあい生きがいがある地域社会の構築		
			施 策	施策4. 人権が尊重されるまちづくり		

2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	・各啓発団体・各種団体・職員・住民
意 図 (対象をどのような状態にしたいのか)	・各啓発機関と連携を取り、住民及び職員の人権意識の高揚と反差別の機運を高めます。 ・各種団体に負担金等を納付することで安定した運営がなされます。
手 段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	・吉野町人権・同和問題啓発活動推進本部が主体となり職員の意識を高めるための研修を実施及び差別をなくす強調月間時の啓発活動 ・郡・県人権・同和問題計春活動推進本部等に負担金を納付する。 ・町・五條法務局管内人権擁護委員協議会の事業活動の支援及び助成金を交付する。 ・各種研修会に参加する。 ・人権週間時人権啓発標語*スタ*鉛筆を作成し人権擁護委員と啓発活動を行う。 ・人権の花運動は次世代を担う子どもたちが協力しあって花を育てることを通じて思いやりのある心を育ててもらいます。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル 町民・職員が人権尊重の重要性を認識し、人権意識の普及高揚を図ります。 町内会レベル 町民・職員が人権尊重の重要性を認識し、人権意識の普及高揚を図ります。 自治協レベル

3 年度別計画と事業費 <Do ①>

事業期間：平成 28 年度 ~ 平成 32 年度

単位		H28 (決算)	H29 (予算)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)		
総費用		3,776	3,778	3,778	3,778	3,778		
費用内訳	直接事業費	千円 1,242	1,244	1,244	1,244	1,244		
	人件費	2,534	2,534	2,534	2,534	2,534		
	(関与人数)	人 0.32	0.32	0.32	0.32	0.32		
財源内訳	特定財源							
	国・県支出金	千円 461	499	499	499	499		
	地方債							
	その他							
一般財源	3,315	3,279	3,279	3,279	3,279			
指標1単位あたり費用	千円	3,776	3,279	3,279	3,279	3,279		
指標値②(活動参加者数)	人	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500		
①÷②	千円	44	44	44	44	44		
全体計画	・町啓発推進本部の運営 ・差別をなくす強調月間啓発活動 ・研修会への町民・職員の参加 ・人権週間関連行事 ・人権団体の活動を助成		・差別をなくす強調月間啓発活動・研修会への参加 ・人権週間行事の啓発活動 ・人権団体への活動支援や助成。		・差別をなくす強調月間啓発活動・研修会への参加 ・人権週間行事の啓発活動 ・人権団体への活動支援や助成。		・差別をなくす強調月間啓発活動・研修会への参加 ・人権週間行事の啓発活動 ・人権団体への活動支援や助成。	

4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
町主催町職員研修実施回数	回	1	1	1	1	1	1
他団体主催町職員研修実施回数	回	8	8	9	9	9	9
町主催町職員研修参加人数	人	32	80	80	80	80	80
他団体主催町職員研修参加人数	人	83	110	110	110	110	110

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	人権問題の解消に重要な施策で、人権問題について正しく理解と認識を深め、差別や偏見の解消に繋がるよう啓発事業を推進して行きます。	3
	<input type="checkbox"/> 検討の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
町民との妥当性 (町が主体で取り組むべき事業か。)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	すべての町民がお互いの人権を尊重し、いたわり支え合う社会を作るための啓発活動を推進することは町の責務です。	3
	<input type="checkbox"/> 検討の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (個人「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	人権の啓発活動は、学校教育や社会教育・町まちづくり推進協議会等関係課や機関と連携を取りながら町民1人1人が自分自身の問題として考えています。	3
	<input type="checkbox"/> 検討の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を達成している	各種研修等において積極的な参加があり、啓発活動が推進されているので成果は上がっています。	3
	<input type="checkbox"/> 目標をやや下回った		
	<input type="checkbox"/> 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	啓発活動で人権について考える機会をつくることは、町民1人1人の意識を高めるため有効な手段です。	3
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	人権擁護委員との協力しながら啓発活動に取り組んでおり、各種団体とも連携を取りながら進めている。	3
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	人権啓発の実践により、着実に住民意識の向上が見込まれています。	3
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	・最小限の人数で対応している。 ・啓発物品は法務局からの支給されているものもあり、コストは低く抑えられています。	3
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	・人権啓発事業は、町民を対象としているので、受益は適正です。 ・以前から県の人権啓発活動委託金の補助金で対応しています。	3
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 岩本佐登美

総合評価と今後の方向性	妥当性					業務改善についての今後の方向性		
	0点	1点	2点	3点	人権問題が多様化する中、いじめや虐待など差別意識や偏見が存在している現状において、町民には人権についての正しい理解と認識を深めてもらうことが重要です。			
	有効性・効率性	いづれか0点	D	C	C	C		
	いづれか1点	C	C	C	C			
	合計4点	C	C	B	B			
	合計5点	C	B	B	A			
	合計6点	C	B	A	A			
A 業務の内容は適切である								
前年度評価	B		前々年度評価		B			
成果	投入コスト				成果の方向性		コストの方向性(関与人件費含)	
	皆減 縮小 維持 拡大				人権問題について正しく理解と認識を深め、差別や偏見の解消につながるよう啓発事業を進めていくこと。		住民及び職員の人権意識の高揚を図り、安心安全な人権のまちづくりのために現状維持していくこと。	
	向上	C			B	A		
	維持	E			D			
縮小	F							
休廃止	G							
D 成果・費用とも維持 =							現状維持	前年施策評価方針 D 成果・費用とも維持

平成28年度 事務事業評価表

事業No. 46

記入日	平成 29 年 6 月 30 日
記入者	氏名 西田 一

1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
	人権教育推進事業	教育委員会事務局	新規	平成 年度	平成 年度	ソフト事業(義務・任意)
			○ 継続	○ 平成24年度以前	○ 継続予定	
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標			政 策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり		
講ずべき施策			基本施策	基本施策2. 学びあい生きがいがある地域社会の構築		
主要な取り組み			施 策	施策4. 人権が尊重されるまちづくり		

2 事務事業の概要 <Plan ②>

対 象 (誰・何を対象として)	町民
意 図 (対象をどのような状態にしたいのか)	人権とは人間の尊厳と自由、平等に基づいて豊かな自己実現を図っていくために、すべての人が持っている侵されることのない恒久的な権利であり、この理念に基づき一人一人が大切にされ、互いに認め合い、支え合う地域を創造します。
手 段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	・今日の人権課題は多岐多様にわたっています。「高齢者問題」「女性問題」「障がい者問題」「部落問題」等の課題にあわせ、「認知症」「介護」「いじめ」等、あらゆる課題に呼応できるよう町内8箇所で「人権教育さわやかセミナー」を取り組みます。 ・吉野町人権のまちづくり推進協議会の活動支援のため、補助金の交付及び事務局を担うことにより、住民運動の活性化をはかります。 ・吉野町人権のまちづくり推進協議会との共催で「吉野町人権問題研究会」を開催します。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル ● 人権感覚を養い、地域を構成する一人として自覚を持ちます。 町内会レベル ● 一人一人の姿を通して、お互いに認めあい、支えあう関係を醸成します。 自治協レベル ● 区長連合会、地区人推協を軸として、研修会やイベントを実施し、人と人、人と地域の関係を深めます。

3 年度別計画と事業費 <Do ①>

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

単位		H28 (決算)	H29 (予算)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)
総費用		3,771	3,941	3,941	3,941	3,941
費用内訳	直接事業費	千円 1,712	1,882	1,882	1,882	1,882
	人件費	2,059	2,059	2,059	2,059	2,059
	(関与人数)	人 0.26	0.26	0.26	0.26	0.26
財源内訳	特定財源					
	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源		3,771	3,941	3,941	3,941	3,941
指標1単位あたり費用	関連事業費①	千円 3,929	4,099	4,099	4,099	4,099
	指標値②(事業参加者数)	人 286	300	300	300	300
	①÷②	千円 14	14	14	14	14
全体計画	人権尊重・差別撤廃にむけた人権教育の推進するため、人権教育さわやかセミナーを実施します。また、相談体制の充実をはかります。	・吉野町人権のまちづくり推進協議会及び吉野郡(東)人権教育推進協議会補助金交付 ・人権教育さわやかセミナーの開催	・吉野町人権のまちづくり推進協議会及び吉野郡(東)人権教育推進協議会補助金交付 ・人権教育さわやかセミナーの開催	・吉野町人権のまちづくり推進協議会及び吉野郡(東)人権教育推進協議会補助金交付 ・人権教育さわやかセミナーの開催	・吉野町人権のまちづくり推進協議会及び吉野郡(東)人権教育推進協議会補助金交付 ・人権教育さわやかセミナーの開催	・吉野町人権のまちづくり推進協議会及び吉野郡(東)人権教育推進協議会補助金交付 ・人権教育さわやかセミナーの開催

4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
さわやかセミナー参加者数	人	302	300 286	300	300	300	300
吉野町人権問題研究会参加者数	人	240	250 313	250	250	250	250

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成十二年十二月六日法律第百四十七号)において、人権教育は、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう多様な機会を提供しなければならない。」と定められており、教育施策の中核として人権教育を継続して取り組みます。	3
	<input type="checkbox"/> 検討の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
町民との妥当性 (町が主体で取り組むべき事業か。)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律において、「地方公共団体は、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と明記されており、町としてその責務を全うするため取り組んでいく必要がある事業です。	3
	<input type="checkbox"/> 検討の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	区長連合会、吉野町人権のまちづくり推進協議会との協働で、「人権教育さわやかセミナー」、「吉野町人権問題研究会」を実施しています。	3
	<input type="checkbox"/> 検討の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を達成している	「人権教育さわやかセミナー」については参加者数が微減となったが、8会場で14名減であり、人口が減少している現状においては現状維持と考えます。また、「吉野町人権問題研究会」の参加については目標を大きく上回ったことから、人権教育推進事業の取組としては、目標を達成したと総括します。	3
	<input type="checkbox"/> 目標をやや下回った		
	<input type="checkbox"/> 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	研修会・講演会において、職員が講師を務め、また、様々な分野で活動する町民の方を講師として招聘しています。このことにより、地域に根ざした人権教育を進めることが出来ています。	3
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	人権教育推進事業への参加について、区長連合会、吉野町人権のまちづくり推進協議会の「声かけ」により、多くの住民の参加を得ています。また、「人権問題研究会」においては、公民館サークル活動団体の作品展示等、様々な形での事業参加をいただいています	3
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	町内8会場で実施する人権教育「さわやかセミナー」について、講師を外部から招聘していた場合は講師の日程調整に苦慮し、9月～12月の4ヶ月かけて実施していたが、担当職員等が講師を担うことにより2ヶ月～2ヶ月半で事業を完了します。	3
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	吉野町人権のまちづくり推進協議会への補助金については、当該団体との協議の中で毎年減額を講じてきました。また、人権教育さわやかセミナーの講師を職員が担う年度については、コスト削減に繋がっています。	3
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	人権教育推進事業に活用できる国や県の補助金等はありません。すべて町費で賄っています。このことから、限られた予算で効果を得るために事業を精査・検証します。	3
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 森脇 登志男

総合評価と今後の方向性	妥当性					業務改善についての今後の方向性			
		0点	1点	2点	3点				
	有効性・効率性	いずれか0点	D	C	C	C	平成28年度人権教育「さわやかセミナー」は、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されたことをうけ、手話通訳士の資格を有する住民の方に講師をお願いし、「聴覚障害者」との関わりをとおして、「障害者」問題をテーマに「すべての人が共生できる社会を」と題して講演をいただきました。また、「吉野町人権問題研究会」では、「認知症」をテーマにした映画「ベトナムの風に吹かれて」を上映し、「認知症」について考える機会となりました。今後も「高齢者問題」「女性問題」「障がい者問題」「部落問題」等あらゆる人権課題の解消・克服にむけて、年度ごとにテーマを設定し、人権教育「さわやかセミナー」及び「吉野町人権問題研究会」を開催します。		
		いずれか1点	C	C	C	C			
	合計4点	C	C	B	B				
	合計5点	C	B	B	A				
	合計6点	C	B	A	A				
	A	業務の内容は適切である							
前年度評価	A	前々年度評価	A						
成果	投入コスト					成果の方向性		コストの方向性(関与人件費含)	
		皆減	縮小	維持	拡大				
	向上		C	B	A	昨年度は、「障害者」問題と「認知症」をテーマに据えながら事業を推進した。今後も参加者と共に課題について共有し、日々の生活の中で活かされる研修内容を検討すること。		人権教育推進事業については、従前は複数体制で進めていましたが、現在は吉野町人権のまちづくり推進協議会との協働により、担当者1名の配置で事業実施が可能となっています。当該団体への補助金については、これまで計画的に減額を講じてきた経過があり、当面は現状を維持すること。	
	維持		E	D					
縮小		F							
休廃止	G								
D	成果・費用とも維持	=	現状維持	前年施策評価方針	B	成果向上・費用維持			

平成28年度 事務事業評価表

事業No. 47

記入日 平成 29 年 6 月 30 日
 記入者 氏名 西田 一

1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
	龍門総合会館管理運営事業	教育委員会事務局	新規	平成 年度	平成 年度	ソフト事業(義務・任意)
			継続	平成24年度以前	継続予定	
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標			政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり		
講ずべき施策			基本施策	基本施策2. 学びあい生きがいがある地域社会の構築		
主要な取り組み			施策	施策4. 人権が尊重されるまちづくり		

2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	町民
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	現在もなお部落差別が存在し、部落差別のない社会を実現するため、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、相談体制の充実等について定める必要があるという趣旨から、昨年12月「部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)」が施行されました。町ぐるみで部落差別を撤廃するための取組の拠点施設として管理運営します。
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	「人権が尊重されるまちづくり」にむけた拠点施設として、地域住民の「居場所」、「交流場所」として、また自主サークルの活動場所、囲碁やゲートボール等の趣味を興じる施設として、安心して安全な施設提供を行います。併せて、龍門地域における公共施設として区長会や地区人権のまちづくり推進協議会等の会合場所として提供します。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル 「人権のまちづくり」及び地域活動の拠点施設として積極的に活用し、交流をはかります。 町内会レベル 「人権のまちづくり」及び地域活動の拠点施設として積極的に活用し、交流をはかります。 自治協レベル 「人権のまちづくり」及び地域活動の拠点施設として積極的に活用し、交流をはかります。

3 年度別計画と事業費 <Do ①>

事業期間：平成 28 年度 ~ 平成 32 年度

単位		H28(決算)	H29(予算)	H30(見込)	H31(見込)	H32(見込)
総費用		7,391	5,337	5,337	5,337	5,337
費用内訳	直接事業費	739	5,020	5,020	5,020	5,020
	人件費	6,652	317	317	317	317
	(関与人数)	0.84	0.04	0.04	0.04	0.04
財源内訳	特定財源					
	国・県支出金	3,780	3,636	3,636	3,636	3,636
	地方債					
	その他					
一般財源	3,611	1,701	1,701	1,701	1,701	
指標1単位あたり費用	千円	7,391	5,337	5,337	5,337	5,337
	千円	1,535	1,500	1,500	1,500	1,500
	千円	5	4	4	4	4
全画	龍門総合会館の管理運営。地域住民による施設の積極的な活用。	施設の管理運営	施設の管理運営	施設の管理運営	施設の管理運営	施設の管理運営

4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
総合会館利用者数	人	1500	1,500 1,535	1,500	1,500	1,500	1,500
利用サークル団体	団体	4	4 5	5	5	5	5

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	昨年12月「部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)」が施行されたことも踏まえ、町ぐるみで部落差別を撤廃するための取組の拠点施設として位置づけ管理運営します。	2
	<input type="checkbox"/> 検討の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
町民との妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	部落差別解消をめざし、部落問題を国民的課題とするための活動を行いもってそのすみやかな解決に資するため隣保館を設置した所期の目的達成のため、当該施設の活用を促進しながら、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃をめざします。	2
	<input type="checkbox"/> 検討の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域：町内会自治会レベル」「地域：自治協議会レベル」が担える部分はないか)	<input type="checkbox"/> 適正である	町の施設として、引き続き管理運営業務にあたります。但し、開館時間及び管理方法については、地区と協議を進め検討する必要があります。	2
	<input checked="" type="checkbox"/> 検討の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を達成している	施設の利用者数、自主活動のサークル数については、指標値を上回りました。	2
	<input type="checkbox"/> 目標をやや下回った		
	<input type="checkbox"/> 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	<input type="checkbox"/> 適正である	当該施設は、同和対策事業として建設されたものであり、部落問題の解決にむけ地域間交流をはかるとともに、公共施設として、地域のコミュニティー拠点施設としても有効活用しなければなりません。	2
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	地域の施設として、各種団体が活用しています。また、サークル活動でも利用されています。	2
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	<input type="checkbox"/> 適正である	人権施設・コミュニティー拠点施設として利用促進を図りますが、同時に、施設の利用状況、利用頻度を鑑みながら、管理方法、開館日等について地元とともに検討します。	2
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	<input type="checkbox"/> 適正である	管理体制(人員配置)を検討します。また、シルバー人材センターへの委託を検討し、コスト削減をめざします。	2
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	使用料は、適正に徴収しています。運営費については、隣保館運営事業補助金を活用しています。	2
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 森脇 登志男

総合評価と今後の方向性	妥当性					業務改善についての今後の方向性	
	0点	1点	2点	3点			
	有効性・効率性	いずれか0点	D	C	C	C	当施設は、人権施設としての活用と共に、地域コミュニティー活動の拠点として活用していきます。また、「人権」のみならず、福祉や防災(減災)にむけた取組においても利用することを検討します。 利用者数の指標値は達成していますが、利用頻度はあまりよくありません。管理方法については、団体等に委託することを検討します。また、開館日や管理体制も含め施設の運営方法等についても、見直しを検討します。
	いずれか1点	C	C	C	C		
	合計4点	C	C	B	B		
	合計5点	C	B	B	A		
	合計6点	C	B	A	A		
	B 課題が少しあり業務の一部見直しが必要						
	前年度評価	C	前々年度評価	C			
成果	投入コスト					成果の方向性	コストの方向性(関与人件費含)
	皆減 縮小 維持 拡大						
	向上		C	B	A	人権施設としての位置づけを明確にするためにも、吉野町人権のまちづくり推進協議会、吉野町人権擁護委員会等の活動拠点施設としての活用等、関係機関、地元と協議を行い、より施設を有効活用し、人権尊重のまちづくりの拠点施設として活用すること。	開館日及び管理体制について、検討すること。
	維持		E	D			
	縮小		F				
休廃止	G						
D 成果・費用とも維持	=	現状維持	前年施策評価方針	C	成果向上・費用縮小		

平成28年度 事務事業評価表

事業No. 48

記入日 平成 29 年 6 月 30 日

記入者 氏名 西田 一

1 事務事業の位置付け <Plan ①>

重点	事務事業名	担当課室名	新規・継続	事業開始年度	完了(予定)年度	事業区分
	中竜門ふれあいセンター	教育委員会事務局	新規	平成 年度	平成 年度	ソフト事業(義務・任意)
			継続	平成24年度以前	継続予定	
まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け			第4次総合計画 施策の大綱の位置付け			
基本目標		政策	政策1. 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり			
講ずべき施策		基本施策	基本施策2. 学びあい生きがいがある地域社会の構築			
主要な取り組み		施策	施策4. 人権が尊重されるまちづくり			

2 事務事業の概要 <Plan ②>

対象 (誰・何を対象として)	町民
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	現在もなお部落差別が存在し、部落差別のない社会を実現するため、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、相談体制の充実等について定める必要があるという趣旨から、昨年12月「部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)」が施行されました。町ぐるみで部落差別を撤廃するための取組の拠点施設として管理運営します。
手段 (対象を意図する状態にするため、どんな業務・活動をしたか)	「人権が尊重されるまちづくり」にむけた拠点施設として、地域住民の「居場所」、「交流場所」として、また自主サークルの活動場所、服のリフォームを興じる施設として、安心して安全な施設提供を行います。併せて、中竜門地域における公共施設として区長会や地区人権のまちづくり推進協議会等の会合場所として提供します。
役割分担 (まちづくり基本条例に基づき、個人、地域とどのような役割分担をして事業推進したか)	個人レベル 「人権のまちづくり」及び地域活動の拠点施設として積極的に活用し、交流をはかります。 町内会レベル 「人権のまちづくり」及び地域活動の拠点施設として積極的に活用し、交流をはかります。 自治協レベル 「人権のまちづくり」及び地域活動の拠点施設として積極的に活用し、交流をはかります。

3 年度別計画と事業費 <Do ①>

事業期間：平成 28 年度 ~ 平成 32 年度

単位		H28(決算)	H29(予算)	H30(見込)	H31(見込)	H32(見込)
総費用		4,325	3,861	3,861	3,861	3,861
費用内訳	直接事業費	千円 2,424	3,623	3,623	3,623	3,623
	人件費	1,901	238	238	238	238
	(関与人数)	人 0.24	0.03	0.03	0.03	0.03
財源内訳	特定財源					
	国・県支出金	千円 1,757	2,649	2,649	2,649	2,649
	地方債					
	その他					
一般財源	千円 2,568	1,212	1,212	1,212	1,212	
指標1単位あたり費用	関連事業費①	千円 4,070	5,286	5,286	5,286	5,286
	指標値②(施設利用数)	人 500	500	500	500	500
	①÷②	千円 8	11	11	11	11
全体計画	中竜門ふれあいセンターの管理運営。地域住民による施設の積極的な利活用。	施設の管理運営	施設の管理運営	施設の管理運営	施設の管理運営	施設の管理運営

4 事業の評価指標 <Do ②>

(上段:目標、下段:実績)

指標名	単位	基準値 H27年度	H28	H29	H30	H31	H32
中竜門ふれあいセンター利用者数	人	500	500 525	500	500	500	500

5 事務事業の事後評価 <Check>

評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
継続実施の必要性 (事業廃止による影響はあるか、事業の緊急性や町民のニーズはあるか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	昨年12月「部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)」が施行されたことも踏まえ、町ぐるみで部落差別を撤廃するための取組の拠点施設として位置づけ管理運営します。	2
	<input type="checkbox"/> 検討の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
町関与の妥当性 (町が主体で取組むべき事業か。)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	部落差別解消をめざし、部落問題を国民的課題とするための活動を行いもってそのすみやかな解決に資するため隣保館を設置した所期の目的達成のため、当該施設の活用を促進しながら、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃をめざします。	2
	<input type="checkbox"/> 検討の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
役割分担の適切性 (「個人」「地域:町内会自治会レベル」「地域:自治協議会レベル」が担える部分はないか)	<input type="checkbox"/> 適正である	町の施設として、引き続き管理運営業務にあたります。但し、開館時間及び管理方法については、地区と協議を進め検討する必要があります。	2
	<input checked="" type="checkbox"/> 検討の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
目標・意図の達成度 (評価指標目標値やサービス水準の妥当性を勘案し、意図をどの程度達成しているか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を達成している	施設の利用者数については現状を維持しています。	2
	<input type="checkbox"/> 目標をやや下回った		
	<input type="checkbox"/> 目標を大きく下回った		
手段の有効性 (現状の手段が最も有効か、他の手段により更に成果向上が図れないか)	<input type="checkbox"/> 適正である	当該施設は、同和対策事業として建設されたものであり、部落問題の解決にむけ地域間交流をはかるとともに、公共施設として、地域のコミュニティー拠点施設としても有効活用しなければなりません。	2
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
他団体との連携 (国・県・他市町村、企業、団体等との連携、活用により更に成果向上が図れないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	地域の施設として、各種団体が活用しています。また、災害避難施設としても有効活用されています。	2
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
業務の効率化 (業務手順、内容に見直しの余地はないか)	<input type="checkbox"/> 適正である	人権施設・コミュニティー拠点施設として利用促進を図りますが、同時に、福祉や防災の拠点施設としても利用を行う必要があります。	2
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
投入コストの適切性 (投入するコスト(予算・人件費)は適正か、削減の余地はないか)	<input type="checkbox"/> 適正である	シルバー人材センターへの委託を検討し、コスト削減をめざします。	2
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
財源の確保 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である	運営費については、隣保館運営事業補助金を活用しています。	2
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		

6 改善及び事務事業の方向性 <Action>

評価者 課室長氏名 森脇 登志男

総合評価と今後の方向性	妥当性					業務改善についての今後の方向性		
	0点	1点	2点	3点				
	有効性・効率性	いずれか0点 D	C	C	C	当施設は、地域コミュニティー活動の拠点として活用していきます。利用者数の指標値は達成していますが、利用頻度はよくありません。管理方法については、団体等に委託することを検討します。また、開館日や管理体制も含め施設の運営方法等についても、見直しを検討します。		
	いずれか1点 C	C	C	C				
	合計4点 C	C	B	B				
	合計5点 C	B	B	A				
	合計6点 C	B	A	A				
B 課題が少しあり業務の一部見直しが必要								
前年度評価	C		前々年度評価	C				
成果	投入コスト				成果の方向性		コストの方向性(関与人件費含)	
	皆減 縮小 維持 拡大							
	向上	C B A			施設の有効活用を検討すること。また、開館日及び管理体制について、検討すること。		まシルバー人材センター等への委託について、検討すること。	
	維持	E D						
	縮小	F						
休廃止	G							
D 成果・費用とも維持 =				現状維持		前年施策評価方針 C 成果向上・費用縮小		